

国と地方の協議の場（平成28年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

平成29年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成28年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

平成28年12月19日（月） 15:00～16:03

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

内閣府副大臣 越智 隆雄

財務副大臣 木原 稔

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 野川 政文

全国市長会会長代理 松浦 正人

全国市議会議長会副会長 永田 雅紀

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）

内閣府大臣政務官 務台 俊介（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

＜1＞平成29年度予算編成及び地方財政対策について

＜2＞地方創生及び地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

<1>平成29年度予算編成及び地方財政対策について

地方側議員から、国民健康保険の財政支援の拡充に関して平成30年度以降の1,700億円の財政支援及び安定化基金の300億円の確保の時期の明記、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源・地方交付税の総額の確保、緊急防災・減災事業の恒久化・拡充、鳥取県中部地震、熊本地震及び東日本大震災からの復旧・復興のための財政措置、教職員定数の確保等の意見が表明された。それを受けて国側議員から、国民健康保険への財政支援については地方の意見を十分踏まえた形となった、平成29年度の地方財政対策については平成28年度を上回る一般財源総額を確保したい等の意見が表明された。

<2>地方創生及び地方分権改革の推進について

山本内閣府特命担当大臣（地方創生）から、地方創生については、年内にまち・ひと・しごと総合戦略を改訂する予定で、空き店舗等の遊休資産の有効活用、地方大学の振興及び東京における大学の新增設の抑制・地方移転の促進、地方創生インターンシップの推進、ライフスタイルの見直し等の取組を進めること、地方分権改革については、平成28年の地方からの提案の4分の3以上について対応ができる見込みであることについて説明があった。それを受けて地方側議員から、地方創生推進交付金の拡充・弾力的な運用、地方大学の振興並びに東京における大学の新增設の制限及び地方移転の促進、地方創生回廊の早期完備等を求める意見が表明された。

○挨拶等

（務台内閣府大臣政務官） 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「平成29年度予算編成及び地方財政対策について」、
「地方創生及び地方分権改革の推進について」である。

（管内閣官房長官） 本日は、平成28年度3回目の「国と地方の協議の場」に御参集いただき、感謝申し上げます。

国と地方が連携して課題に対処していくために率直な意見交換を期待する。

○協議事項（<1>平成29年度予算編成及び地方財政対策）について

（山田全国知事会会長） 国民健康保険への財政支援拡充の確実な実施は大変深刻な問題であり、先週の段階では、知事会として今まで約束されたものが実施されない限り凍結やむなしという結論に至っていた。そうした中で、厚

生労働大臣、総務大臣も含めて御尽力いただき、感謝申し上げます。

要望したいことは、国の財政が厳しいということは私どもも十分存じ上げているが、300億円を財政安定化基金に積み立てることを先送りにするということであれば、それをいつ積むかということはきちんと明示していただきたいということである。また、平成30年度以降、保険者努力支援制度等を実施するため、フローで約1,700億円の財政支援を行うということになっているので、それを確約していただきたい。そして、これらを政府の意思としてきちんと表明していただきたい。

各知事から厳しい意見をたくさんいただき、それができなければもう凍結やむなし、市長会、町村会には申し訳ないことになる、という形にまでなっていたので、そうした気持ちはお酌みいただきたい。

本来、こういうことで私どもも心配はしたくないというのが正直なところである。アベノミクス、三本の矢、新三本の矢、いずれも地方がその成否を握っていると思っており、GDP600兆円を達成するとともに、少子化対策や介護離職ゼロを成し遂げなければならないと、地方は固い決意でいる。そして、そのためにも、地方が心配なく、そうした対策に全力を傾注できるように一般財源の総額を確保していただきたいと思っており、できる限り交付税で措置をしていただきたい。こんなに借金をしてどうするのだと言われながら一生懸命やっている私ども地方からすると、臨時財政対策債についてはできるだけ抑制をしていただきたい。

そして、今年も熊本や鳥取などで大きな地震があり、緊急防災・減災事業債の継続、拡充をはじめとして、災害対策をお願いしたい。

さらには子供の貧困対策、保育、介護保険、こうした点について、御配慮をお願いしたい。

まさに、地方も一丸となって日本再生のために努力をしてまいるので、そうした地方の意を酌んでいただき、安定的な財政運営のために予算の内容の充実を心から願います。

(松浦全国市長会会長代理) ゴルフ場利用税、償却資産に係る固定資産税等、税制改正についてお礼を申し上げます。この固定資産税は私どもには基幹税であり、国の経済対策にこれを用いることのないように、この際、重ねてお願いをさせていただきます。

一般財源の総額と交付税総額の確保については、大変厳しい中ではあるが、何とぞ、この確保に向けて引き続きお力添えを賜りたい。

また、社会保障に係る安定財源の確保については、消費税率の引上げが先延ばしになっている。しかしながら、子供・子育て等を始めとする社会保障の充実が絶対欠かすことのできない施策であり、必要な財源をしっかりと確

保していただきたいと思っている。また、私どももお手伝いできる部分があるのではないかと、このようにも思っている。

国民健康保険の安定運営については、山田会長、力を入れてお話になられた。まさに国と地方の約束をしっかりと守っていただければと考えている。

最後に、教職員の定数及び財源の充実、確保について、教育は申すまでもなく、未来への投資である。この辺からしっかりとお考えをいただきながら、特に我々地方にあっては、公立学校というものをしっかりと充実したものにしていきたいという思いの中で頑張っている。子供の数が減ってしまったから先生の数も減っていくという単純計算ではなく、現実、今、非常に手のかかる子供たちも増えてきているのが実情であり、その根本対策もお考えをいただかねばならない。引き続きお力添えをお願い申し上げます。

(藤原全国町村会会長) まず、地方の安定的な財政運営の確保について、一億活躍社会の実現に向けて、子育て、医療、介護等の社会保障の充実や地方創生をさらに推進していくため、私ども町村においては何と云ってもやはり命綱である地方交付税の総額確保は最重要課題である。歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源総額を是非確保していただきたい。

次に、大規模災害の復旧・復興について、東日本大震災からの復興の加速化に向けて必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に実施できるよう、復興が完了するまでの間、万全の予算措置を講じていただくようお願い申し上げます。また、熊本地震に関して、被災市町村が一日も早い復興・復旧を果たしていくため、万全の財政措置を講じていただくようお願い申し上げます。さらに、今後起こり得る大規模災害に対応するため、全国的な防災・減災対策の強化の推進に努めていただきたい。

次に、国保の財政基盤の強化については、先ほど山田知事会長がおっしゃったとおりであるが、国と地方の合意事項を確実に実行していただくようお願いしたい。今、各都道府県においては連携会議等が進められており、平成30年度からの都道府県移管に向けて詳細な協議を進めている。平成30年度から遅滞なく新制度が施行されるようお願い申し上げます。

最後に、教職員定数と財源の充実確保について、小中学校は地域の文化、郷土教育の拠点、地域コミュニティーの核であり、その消滅は、地域コミュニティーの衰退を招く。学校の統廃合につながるような機械的な教職員定数の削減は是非行わないようお願い申し上げます。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加等、教育課題が複雑かつ困難化していることから、通級指導等に係る教員については安定的、計画的な配置が可能となるよう、基礎定数化を図ることを是非お願いしたい。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 今ほどの3団体の皆さんの行財政運営

に必要な一般財源総額を確保していただきたいという要望は同様である。

また、近年の大規模災害の発生を踏まえ、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の拡充を図るなど、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保していただきたい。特に災害対応の中心的施設としての機能を有する庁舎や学校施設等を含む避難施設については、緊急に建て替えや耐震補強を図るなどの十分な財政措置を講じていただきたい。

(永田全国市議会議長会副会長) まず、一般財源総額の確保について、平成29年度地方財政対策においては、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確な対応をしていただくことと、また、箱物資産の更新等もあり、そういったことを考慮していただき、地方一般財源総額の充実確保を是非ともお願いしたい。

なお、財源不足が生じたときは、臨時財政対策債の発行ではなく、地方交付税の法定率を引き上げて対応していただくようお願いしたい。

また、いわゆるトップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化について議論される場合には、条件不利地域など地方の実情に十分配慮していただき、地方交付税の財源保障機能を損なうことのないようお願いしたい。

次に、国民健康保険制度、この点については各団体からお話があったが、非常に厳しい財政運営を強いられている国民健康保険制度の現状を踏まえ、国民健康保険への財政支援については、国と地方との約束を守り、所要額を確保していただくよう、重ねてお願い申し上げます。

最後に、震災被害からの復旧・復興について、本年発生した熊本地震、鳥取県中部地震については、過去の震災被害の経験を踏まえ、様々な対応がなされているところであるが、被災地の早期復旧・復興の実現に向けた取組を更に強化・加速していただくようお願い申し上げます。

また、東日本大震災からの復旧・復興については、新たな「復興・創生期間」の枠組みにおいても、復興の進捗に遅れが生じることのないよう、被災地の要望をより一層丁寧に酌み取り、更に万全の措置を講じていただくようお願い申し上げます。

(飯田全国町村議会議長会会長) 初めに、自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて持続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充していただき、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願い申し上げます。

また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、町村の置かれている状況は山間部や離島に位置するなど条件の厳しい地域もあるので、地方創生の目的を達成するためには、長期にわたる取組が必要であることを十

分考慮していただくようお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災、熊本地震及び鳥取中部地震については、現在、それぞれの被災町村では、復旧・復興に全力で取り組んでいるが、財政基盤が脆弱であり、引き続き財政措置をはじめ、万全の御支援をお願い申し上げます。
(高市総務大臣) まず、山田会長からお話があった「国民健康保険への財政支援拡充」については、地方からの声を受け、総務省からも関係省に対して、地方の意見を丁寧に聞くよう積極的な働きかけを行ってきた。最終的な財政支援の内容については、厚労大臣と財務大臣の折衝の結果が、たった今入ってきたが、山田会長がおっしゃった御意見を十分に踏まえた形となったと聞いている。この件については、後ほど総理から改めて詳しく御発言があると存じる。

藤原会長、永田副会長、飯田会長からお話があった「平成29年度の地方財政対策」であるが、この協議の直後に財務大臣と折衝して決着させる予定である。地方団体が一億総活躍社会の実現や地方創生、防災・減災対策などの重要課題に取り組むことができるよう、平成28年度を上回る一般財源総額を確保してまいりたい。

永田副会長から法定率引上げの御提言があった。まさに正論である。今年の概算要求でも事項要求したところであるが、経済財政諮問会議のメンバーでもいらっしゃる官房長官にもよく御理解いただき、引き続きチャレンジを続けてまいりたい。その上で、概算要求時点における「地方交付税の0.7兆円の減」、「臨時財政対策債の0.9兆円の増」という非常に残念な数字であるが、これを、本日、可能な限り抑制してまいりたい。

飯田会長からお話があった「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定の件であるが、地方交付税において平成27年度から地方団体が自主的、主体的に地方創生に取り組むための財政需要を算定するために、「人口減少等特別対策事業費」において、「取組の必要度」に応じて5,000億円、「取組の成果」に応じて1,000億円を算定している。今後は、地方創生の取組を一層推進するために、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定に、平成29年度から3年間かけて1,000億円シフトすることとした。ただし、地方団体の置かれた状況などによって実現のしやすさが異なるということを踏まえ、条件が厳しいと考えられる地域への配慮をしっかりと行うこととしているので、具体的方法については、来年度の算定に向けて検討を進めてまいる。

また、藤原会長、野川会長からお話があったが、平成28年度までとしている「緊急防災・減災事業債」については、実施期間を延長することとする。平成29年度においても、前年度と同額を確保してまいる。特に庁舎の耐震補強、長寿命化についても力を入れてまいる。

また、松浦会長代理からお話があったが、子育てや介護など社会保障の多くは、地方自治体を通じて国民に提供されているので、その役割も極めて大きいことから、所要の財源を確保するということが重要だと考えている。社会保障施策の取扱いに係る地方財政への影響については、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないように、この後、財務大臣との間でしっかりと折衝してまいる。

○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

（山本内閣府特命担当大臣（地方創生）） 平素より地方創生の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

まず、地方創生の推進について、資料3に基づいて御説明させていただく。

我が国の人口減少は、全体的な動向において歯止めがかからず、東京圏への一極集中傾向は依然として継続している。また、東京圏とその他の地域との所得水準にも差が見られる。地方創生の取組を深化させ、こうした状況を打破するため、国においては、年内にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する予定である。

アベノミクスを全国津々浦々まで浸透させ、地方の「平均所得の向上」を実現していくため「ローカル・アベノミクスの一層の推進」、「東京一極集中の是正」、「ライフスタイルの見つめ直し」に重点的に取り組んでまいる。

また「自助の精神」を持って意欲的に取り組む地方公共団体に対しては、地域経済分析システム(RESAS)による情報支援、地方創生人材支援制度や地方創生カレッジによる人材支援、地方創生推進交付金や拠点整備交付金による財政支援の地方創生版三本の矢により、引き続き支援してまいる。

「ローカル・アベノミクスの一層の推進」を図るため、地域が持つ魅力や資源を最大限活用した収益性のある企業づくりや、地方での空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産を有効活用する取組、地域の未来につながる地域未来牽引企業の取組に対して、地方創生推進交付金で重点的に支援したい。

「東京一極集中の是正」では、全国知事会の緊急決議を踏まえ、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等の取組を進めるとともに、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進する地方創生インターンシップを進め、さらに、アクティブシニアの地方移住を進める生涯活躍のまち構想（日本版CCRC構想）を一層推進してまいりたい。

また、働き方を含め、高度経済成長期のようなライフスタイルの見直しを図るために、地方の魅力の再発見、郷土愛の醸成、歴史・文化の振興に取り組んでまいりたい。

続いて「地方分権改革の推進」について説明申し上げる。本年の提案募集方式では、地方創生や子供・子育て支援関係を始めとする、地方の現場で困っている支障を解決してほしいという切実な提案を数多くいただき、きめ細かくその実現を図ったところである。明日、20日に政府の対応方針を決定し、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としている。

地方からの提案のうち、4分の3以上について実現するなど、対応できる見込みである。

今後とも「知恵は現場にこそある」との考えのもと、地方の発意と現場の生の声を真摯に受けとめ、地方公共団体と十分連携しながら、地方創生及び地方分権改革を着実かつ強力に推進してまいりたい。

(山田全国知事会会長) 山本大臣には、精力的に地方創生の実現に向けて御尽力いただき、改めてお礼を申し上げます。

今回も地方分権改革、地方創生ともに、これからの日本再生のために必要な事項について充実を図っていただいたことに対して、感謝を申し上げます。この前出た、国勢調査の結果によると、日本の人口は5年間で約96万人減っており、その中で、東京が約35万5,000人増えている。東京以外では差引き130万人程度減っているということで、小さな県2県分ぐらいがこの5年間で失われているという大変厳しい状況がある。

そして、もう一つ、これはアベノミクスの成果でもあるが、有効求人倍率が非常に高くなった。一方で、これにより顕著になったのは地方における人材不足である。特に介護関係などでは非常に厳しい現状がある。さらに、若い人たちが東京に出て行ってしまっただけで戻ってこないことがそれに輪をかけている。

この現実を何としても食い止めたいということで、私ども全国知事会は地方大学の振興に関する緊急抜本対策を一応全会一致で可決した。東京都も、なかなかうんと言いがたいところもあるのだけれども、という話であったが、最後は反対しないということで収めていただいた。まさに地方大学の振興、そして、担い手の育成・確保、東京への一極集中の是正、特に23区における大学の抑制、こうした点について、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても改訂版でいち早く方向をまとめていただいたことに感謝申し上げます。これから実質的な中身をしっかりと作り上げて、まさに人材こそ地方創生の要であるという観点からこの問題が解決できるように、私どもも全力を挙げていきたい。

また、私どもが非常に期待をしているのは、地方創生回廊である。やはりどうしても地方の間に格差があり、例えば太平洋側と日本海側など、本当にありとあらゆる基盤に格差があるという現実がある。そうした中で、日本全

体の復興のためにも、地方創生回廊というものに対して、私どもは大変大きな期待をかけているところであるので、是非ともよろしくお願い申し上げます。

そして、希望出生率1.8を目指すための少子化対策や超高齢化社会における介護離職ゼロに向けた介護施設の整備等、こうした地方創生こそ日本の明日を救うものだということで、私たちも一緒になって、むしろ、我々が主役なのだと思って頑張っているのです、よろしくお願い申し上げます。

地方分権の関係について、本当に今回、提案制度になってかなり充実をしたと思っている。ただ、そうした中で、地方財源の問題や地域間の格差の問題が出てきたので、私ども全国知事会も先日、研究会を立ち上げて、この問題に対して新しい形の試みを始めるとともに、財政面においても、地方創生のためにも新しい税源をしっかりと検討できるような研究会を立ち上げている。こうした点については、また来年以降、しっかりと議論をさせていただけたらありがたい。

(松浦全国市長会会長代理) まずは地方創生に向けての大臣始め、内閣府の皆様方の熱心な取組に心から敬意を表する次第である。

地方創生の推進に向けての交付金を持続していただきたい。地方創生の取組が息切れしてしまうことのないように、是非ともよろしくお願い申し上げます。

先ほどの人口減少に歯止めがかかっていないという大臣のお話、そのとおりと受けとめている。私ごとだが、子供が3人いるが、孫は9人、もうじき10人目が誕生する。全員、防府市民である。そのため、よくわかる。特に次男のところは子供が4人いるが、今度、5人目が誕生する。そういう家庭を見て、なぜ増えていくのか、なぜ産もうという気になっていくのかということを考えていくと、みんなの協力、夫はもちろんだが、子供、お兄ちゃん、お姉ちゃんがお母さんを助けている。そういう昔の日本人にあった、きちんとした教育が施されていれば大丈夫である。それがいないから、もう1人目で産むことをやめた、2人目でおしまいというような感じが一般化してしまっているわけで、モデルケースが私のところにあるので、いつでも御披露する。

我々地方自治体は子育て支援のため、子供の医療費の助成制度をみんな頑張っている。しかし、それにペナルティー（国民健康保険の国庫負担減額調整措置）がかかってしまうようなことでは、みんなのやる気がなくなってしまう。ようやく就学前まではお力添えをいただき、ペナルティーはなくなったわけだが、そこで止まってしまわないように、更なる拡充をしていただきたいと考えている。

地方の大学の運営基盤の強化については、山田知事が申されたとおりであり、地方創生をやっていく先兵の役を地方大学は担っているのです、よろしくお願い申し上げます。再度申し上げますが、結婚しよう、子供を産もう、さら

に3人目、4人目を産もうという動機づけが出てくる社会環境にしていかななくてはならないのではないか。このことを重ねて申し上げて、具体についてはまた後日、申し上げさせていただく。

(藤原全国町村会会長) まず、大臣、地方を積極的に回っていただき感謝申し上げます。

最初に、地方創生推進交付金等の確保並びに弾力的な運用について、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫をいかした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り要件を緩和していただきたい。また、自由度を一層高めて、町村においてより使い勝手のよいものとするとともに、その規模もまた確実に確保していただき、しっかり推進できるようよろしくお願い申し上げます。

次に、子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、これは先日の国保基盤強化協議会において、未就学児童までを対象とする部分は減額調整措置を行わないとされたところであるが、これは一步前進したものと受け止めている。一方で、我々地方団体としては、減額調整措置については対象年齢に関わらず全廃していただきたいということで今までお願いしてきたところである。これまでも重ねてその都度申し上げてきたところであるが、今回の見直しを第一歩として、引き続き見直しに向けた検討を是非お願いしたい。

最後に、農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化について、農林水産業を取り巻く国内外の情勢が全く厳しさを増してきている。農林水産政策は国家戦略上重要であると認識しており、このたび改訂された農林水産業・地域の活力創造プランの着実な実施をお願いしたい。その際、農林水産業を支える農山漁村の再生が大切であり、産業政策と地域政策のバランスに配慮した取組の強化を是非お願いしたい。

また、田園回帰の促進に向けた取組の強化を引き続きやっていただくようよろしくお願い申し上げます。

(野川全国都道府県議会議長会会長) 地方創生については、本年度から本格的な事業を推進する段階に入っており、必要な財源を継続して確保することが重要である。まずは平成29年度予算において、地方創生推進交付金について十分な予算措置を継続し、確実な事業実施が可能となる仕組みとともに、より自由度の高い制度へと改善していただきたい。

また、地方創生の実現には、安倍総理が地方創生回廊の早期完備を提唱されたように、交通、通信を中心とする社会資本整備が重要である。高速交通網と地域交通網のアクセス強化、ミッシングリンクを解消することは喫緊の課題だと思っている。

また、情報通信環境整備、携帯やネットの不感地帯の解消も大きな課題であると思っている。人や企業の地方分散に不可欠な公共インフラの早期整備を行っていただきたい。さらに、国家戦略特区や規制改革については、地方の意見に真摯に耳を傾けながら進めていただきたい。

(永田全国市議会議長会副会長) まず、地方創生については、例えば私の地元、広島市の取組を説明させていただくが、国の連携中枢都市圏制度を活用して、構成市町24、圏域人口約232万人となる「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し、地方創生の取組を本格的にスタートさせたところである。そして、本年は、オバマ大統領が広島を訪問され、25年ぶりに広島東洋カープもセ・リーグ優勝、ということで追い風になっている。こうした流れを力にして、圏域内人口200万人超えの維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に力を注いでいるところである。

このように地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保をお願いしたい。

また、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金については、地方の要望等を十分踏まえ、より使い勝手のよいものとしていただくとともに、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫がいかせるよう要件を緩和するなど、弾力的な取扱いをお願いしたい。

次に、子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、未就学児までを対象に平成30年度から廃止するとされたことに対し感謝申し上げるが、対象年齢の引上げや、全国統一の子供の医療費無料化制度の創設など、更なる拡充措置を図っていただくようお願い申し上げます。

最後に、地方分権改革については、各大臣がリーダーシップを発揮され、かなり実現されているが、できるだけ多くの地方の提案の実現を図っていただくようお願いしたい。

(飯田全国町村議会議長会会長) 我々町村としても、地方創生の実現に向けて全力で取り組んでまいるので、政府においても、地方創生を深化させるため、地方創生推進交付金の拡充をはじめ、地方創生に必要な財源を確保していただくなど、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

また、東京一極集中の是正については、地方への新しい人の流れを作るためには、企業、大学、政府機関等の地方移転について、引き続き積極的に推進していただくようお願い申し上げます。特に若者が地方に定着するためには、大学に関する対策が急務である。全国の大学生の多くが東京の大学に進学している状況を踏まえ、東京における大学の新增設の制限や大学の地方移転など、大胆な取組について対策を講じていただくようお願い申し上げます。

(山本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 問題意識は全く同じであり、全力を挙げて頑張りたい。特に交付金の総額確保あるいは弾力化については、全力を挙げて、今、折衝中であり、頑張っていきたい。

また、人口減等、東京一極集中の是正については、喫緊の課題であり、いろいろな手を打っていかねばいけない。政府関係機関の移転や、企業の本社機能移転、あるいは生涯活躍の町、地元で就職した場合には奨学金についての返還免除という施策もやっていくが、知事会から御指摘のあった地方大学の振興、そして、23区の大学新增設の抑制等について、できるだけ効果が出るようにやっていきたい。

その他、私の所掌外であるが医療費や農村の振興、あるいは地方創生回廊、そういうことについては関係大臣としっかりと相談をして進めていきたい。

(高市総務大臣) 先ほど野川会長から情報通信関係のお話があった。特に山形新幹線トンネル内の携帯不感地域の解消に向けては、しっかり取り組んでまいる。また、災害時にも教育にも活用できるということで、特に学校などでのWiFi環境の整備を強力に進めてまいる。

また、永田副会長からお話があったが、一昨日に開催された国保の基盤強化協議会で厚生労働大臣から、地方自治体の少子化対策の取組を支援するという観点から、平成30年度以降、未就学児を対象とする医療費助成については減額調整を行わないという見直しを行う方針が示されたと同っている。総務省としても、減額調整の見直しをずっと要請してきた。全ての市町村が未就学児に対して助成措置を講じているという実態、少子化対策に取り組む地方の御意見を踏まえた結果、見直しに向けて動いたものと認識している。引き続き、しっかりとフォローしてまいりたい。

(山田全国知事会会長) 本当に交付金をよろしくお願い申し上げる。

今年から国の当初予算で本格的に交付金が出て、また補正予算でも出しているが、そして、事業の採択決定がまさに全国津々浦々に対して行われているが、そこで1つ懸念があるのは、不採択になった際の基準である。不採択というのは理由があると思うが、地方公共団体からすると再チャレンジしたいという思いがあっても、なぜ不採択になったかがよくわからないと再チャレンジができないため、このあたりに先進性がなかったのだ、などを明確にしていただければ、来年以降、そうした点も踏まえて、我々は、もう一回再チャレンジできるのではないかと考えており、このあたりについて、是非ともよろしくお願いを申し上げたい。

また、子供の医療費助成について、未就学児に関してようやくペナルティーが外れたということで、感謝申し上げます。ただ、ほとんどの地方公共団体では、小学校や中学校に上がった子供まで助成を行っている現実があり、私

どももそれに対してお金を下さいと申しているわけではない。小学生のための医療費を一生懸命助成したら罰を食らうというのは、どう考えてもひどい話だと思っており、この点を引き続き是非とも改善のほどをよろしく願い申し上げたい。

(菅内閣官房長官) 予算編成、地方財政については、皆さんからの御意見をしっかり受け止めて、着実に進めてまいりたい。

また、地方創生、地方分権についても、いろいろ御議論いただいた。その中で、やはり東京一極集中の是正というのが最大の課題だと思っている。地方創生を実現するために、東京一極集中の是正についてしっかりと政府を挙げて対応していきたい。また、分権改革については、それぞれの地域の特色や魅力をいかしながら、まちづくり等を進めていく、そうした地域をしっかりと支援していきたい。

子供の医療費の問題について、私が総務大臣のときに、地方ではおおむね8割の市町村で小学校に入るまで医療費助成があった。一方で、自治体間でばらつきがあるのは問題ではないかということで、国が東京などから4,000億円程度の税金をいただいて地方に配分する仕組みを作らせていただいたが、まだまだ東京と地方の差があると思っているので、そうしたことも十分に考えながら対応していきたい。

いずれにしろ、国と地方の協議の場を活用しながら、皆さんの声をしっかり受け止めて、国と地方で連携して取り組んでいきたい。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度第3回目の「国と地方の協議の場」である。この場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら、進めていくことが大切であると考えている。

平成29年度予算編成では、財政健全化への着実な取組を進める一方、地方が持つ魅力や資源を最大限に活用するためにも、一億総活躍社会の未来を見据えて、子育て支援、介護の拡充など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行う。さらに、構造改革の柱となる「働き方改革」について、内閣一丸となって進んでいく決意である。

先日、全国知事会議でも御指摘いただいた国民健康保険への財政支援拡充については、先ほど関係大臣の折衝の結果、新制度の円滑な運営ができるよう、皆さんの意見を十分に踏まえた形となったので、どうか御安心をいただきたい。今後とも、地方との信頼関係を大切にしながら、国保を始めとした、社会保障制度改革に取り組んでいく所存である。地方六団体におかれても、引き続き御協力を賜るようによろしくお願い申し上げます。

地方創生については、地方の平均所得の向上を実現するため、意欲と熱意のある地方公共団体に対して、情報面、人材面、財政面から引き続き積極的

に支援する。また、地方大学の振興等、東京一極集中を是正するために抜本的な対策を講じる。また、地方分権改革については、現場から地方創生や子供・子育て支援、一億総活躍社会の実現に資する提案を数多くいただいております、引き続き力強く着実に改革を推進していく。

安倍内閣としても、「地方の活力なくして、日本の活力なし」、「地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない」との考え方に立って、地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、本日いただいた御意見をしっかりと受け止め、政策を進めてまいります。

(山田全国知事会会長) 総理におかれては、先週の日露首脳会談、そして、来週は日米首脳会談という年末の大変お忙しいところ、こうして「国と地方の協議の場」を開催いただき、厚くお礼を申し上げます。

そして、ただいま地方に対して非常に温かいお言葉をいただき、改めてお礼を申し上げます。国民健康保険の問題についても、安心してというお話をいただいた。総理のもとで、社会保障制度改革推進本部でしっかりとした決定がなされるということが決まり、これでようやく年が越せるなという思いである。

ただ、年を越すだけではなくて、来年こそ、まさに一億総活躍、アベノミクスの正念場の年ではないか。三本の矢、新三本の矢、まさに私ども地方こそがその成否を握っていると思っている。それだけに、地方の声に耳を傾けていただき、地方が日本の未来のために全力を尽くしてこれからも国と一体となって活動できるように、引き続き御配慮のほどをよろしくお願い申し上げます。

我々地方も、引き続き一生懸命やってまいりますので、地方のために温かいお言葉をいただいたことに感謝を申し上げながら、来年もよろしくということをお願い申し上げます。

(以上)